

環境に配慮した設備導入にかかる補助金

住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金(住宅用)

市では、平成31年度も引き続き、住宅用地球温暖化対策設備導入費用の一部を補助します。

これらの住宅用設備は、太陽光発電で発電した電気を家庭で効率的に利用することによって、家庭から排出されるCO₂をさらに削減していくことができ、災害時や電力需給が逼迫した際の安定的なエネルギー確保にも重要な役割を果たします。

▼対象および補助金額

自ら居住する市内の住宅に①～⑥の設備を設置する人、自らが居住する目的で市内の①～⑥の設備付きの建売住宅を購入する人

① 一体的導入システム

住宅用太陽光発電施設、家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、電気自動車等充給電設備を同時に設置する場合

1件25万円(定置用リチウムイオン蓄電システムとの組合せの場合)

1件22万円(電気自動車等充給電設備との組合せの場合)

② 家庭用燃料電池システム
1基 10万円

③ 定置用リチウムイオン蓄電システム
1基 8万円

④ 住宅用エネルギー管理システム
1基 0.8万円

⑤ 電気自動車等充給電設備
1基 5万円

⑥ 住宅用太陽熱利用システム
1基 8万円(強制循環型システム)

1基 4万円(自然循環型太陽熱温水器)

※今年度から太陽光発電施設単独での申請はできません。(一体的導入の場合に限る)

※設置工事の着工前に申請をしてください。

住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金(次世代自動車用)

市では、平成31年度も更なるCO₂削減を進めるため、優れた環境性能と災害時に電力を供給できる次世代自動車の購入費用を補助します。

▼対象および補助金額

4月1日以後に新車登録した人で、①～③の車を自ら使用する目的で購入する人

① 燃料電池自動車(FCEV)
1台 20万円

② 電気自動車(EV)
1台 5万円

③ プラグインハイブリッド自動車(PHEV) 1台 5万円

※電気自動車等充給電システム(V2H)を設置されていることが条件となります。

浄化槽設置整備事業補助金

海や川などの水質汚濁を防止し、私たちの身近な生活環境をより良いものにするため、汲み取り式トイレや単独浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える人で一定の要件を満たす人に、予算の範囲内で補助金を交付します。

▼補助対象地域 公共下水道の事業認可区域を除く地域。

※ただし、「知立市公共下水道処理開始区域外からの汚水流入に関する取扱要綱」に該当する場合を除く。

▼補助対象者 市内に居住している人で、専用住宅(主に居住の用に供する建物または述べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物)に汲み取り式トイレまたは単独浄化槽からの切り替えで、10人槽以下の合併処理浄化槽(消費電力等の基準を満たす環境配慮型浄化槽に限る)を設置する人

▼注意事項 次のような場合は、補助を受けることができません。

- ・ 新築(建替えを含む)住宅へ設置する場合
- ・ 建築確認申請を要する増改築に伴い、設置する場合
- ・ 申請をする前に工事に着手している場合
- ・ 浄化槽法に基づく届出をしないので設置した場合
- ・ 住宅等を借りている人で、賃貸人

の承諾を得られない場合

▼補助金額 46万円(5人槽)、57万円(6～7人槽)、77万1千円(8～10人槽)

※工事は、市の補助金交付決定通知日以降となりますので、余裕をもって申請してください。

▼実績報告期限 補助金に係る事業の完了後30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い日までに実績報告書の提出が必要です。

○共通項目

詳細については市ホームページをご確認いただき、不明な点はお問合せください。

※予算の範囲内で順次受け付けます。

▼申込み・問合せ 4月1日(月)から環境課 環境保全係(☎950154)へ。

